

# 玉川上水旧水路緑道再整備工事（初台緑道）

## 工事説明会

【工事区間：代右衛門橋～改正橋】

令和7年12月9日  
渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課／道路課幡ヶ谷土木事務所  
株式会社テラヤマ

# 本日の次第

開会 19時30分

- ・事業及び今回の工事概要
- ・工事の進め方、交通規制、安全対策について
- ・渋谷区からのお願い
- ・質疑応答

閉会 20時30分

# 玉川上水旧水路緑道について

玉川上水旧水路緑道は、延長約2.6kmの都市公園であり、昭和57年度から昭和60年度に整備され、約40年にわたって地域に愛されております。

●玉川上水旧水路緑道は、6つの公園で構成されています。

- ①玉川上水旧水路笹塚緑道
- ②玉川上水旧水路大山緑道
- ③玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道
- ④玉川上水旧水路西原緑道
- ⑤玉川上水旧水路初台緑道
- ⑥玉川上水旧水路代々木緑道

(区立公園は全部で130か所)



※現状の玉川上水旧水路緑道は、道路ではなく、都市公園法に基づく都市公園として設置・管理しています。

# 再整備の目的と主な内容

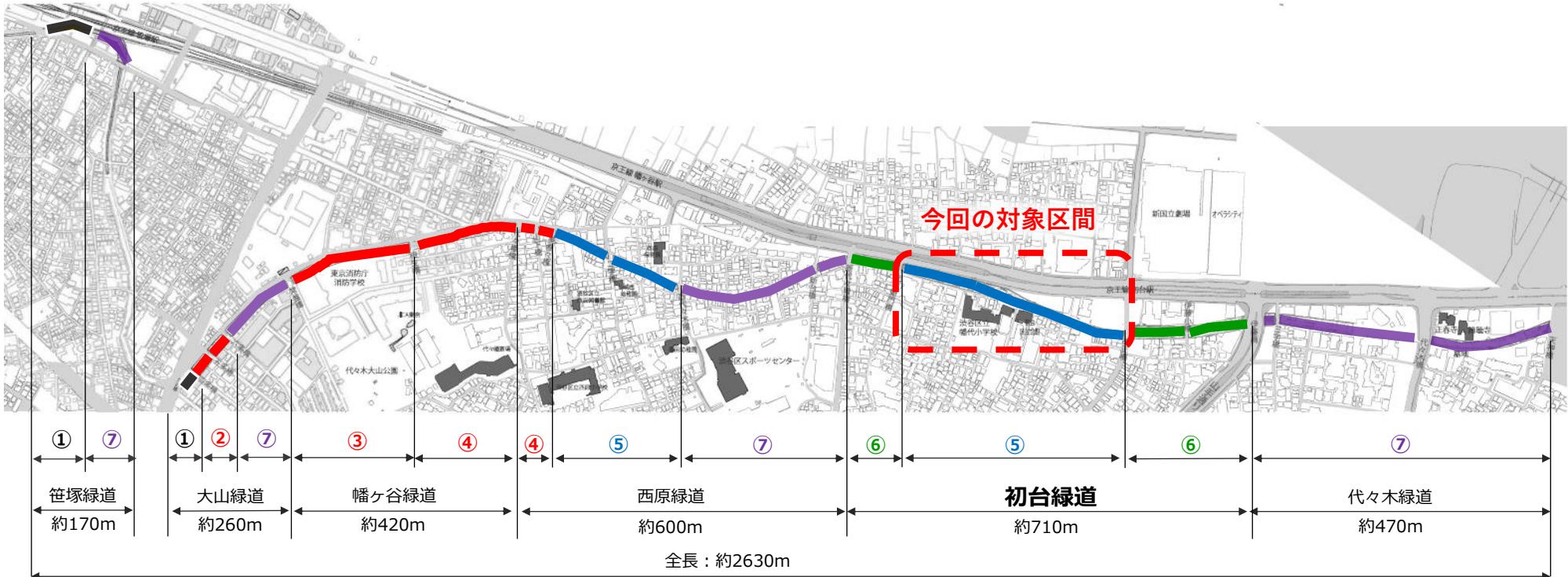
## ■再整備の目的

玉川上水旧水路緑道は、約40年にわたって地域に愛されておりますが、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の方々に一層親しまれるようリニューアルを行います。

## ■再整備の主な内容

- 歩きやすくデザイン性のある園路
- 地域の様々な活動ができる広場
- 自然環境と一体となり、より充実した遊び場
- 散策しながら休憩したり会話を楽しむためのベンチ
- 夜間でも安心して利用できるよう、高さを工夫した照明
- 緑豊かな植栽、地域の方々が一緒にご利用できる農園

# 工事スケジュール



## 工事①

工事完了

## 工事②～④

完了予定：②令和8年2月末 ③令和8年3月末 ④令和8年10月末

## 工事⑤

初台緑道：令和8年1月上旬から現場着手予定（令和9年3月末完了予定） ←今回の対象区間

西原緑道：令和8年1月上旬から現場着手予定（令和9年3月中旬完了予定）

## 工事⑥

令和7年12月に契約予定（令和9年6月末完了予定）

## 工事⑦

令和8年3月以降に契約予定

※今後の詳細なスケジュールは、確定次第お伝えします。  
※令和8年度末までに、全区間で現場着手を目指しています。

# 今回の工事概要

工事件名 玉川上水旧水路緑道再整備工事(その5)

工事箇所 玉川上水旧水路初台緑道(代右衛門橋～改正橋)



工 期 令和7年10月17日～令和9年3月26日

施工時間 午前9時～午後6時(予定)

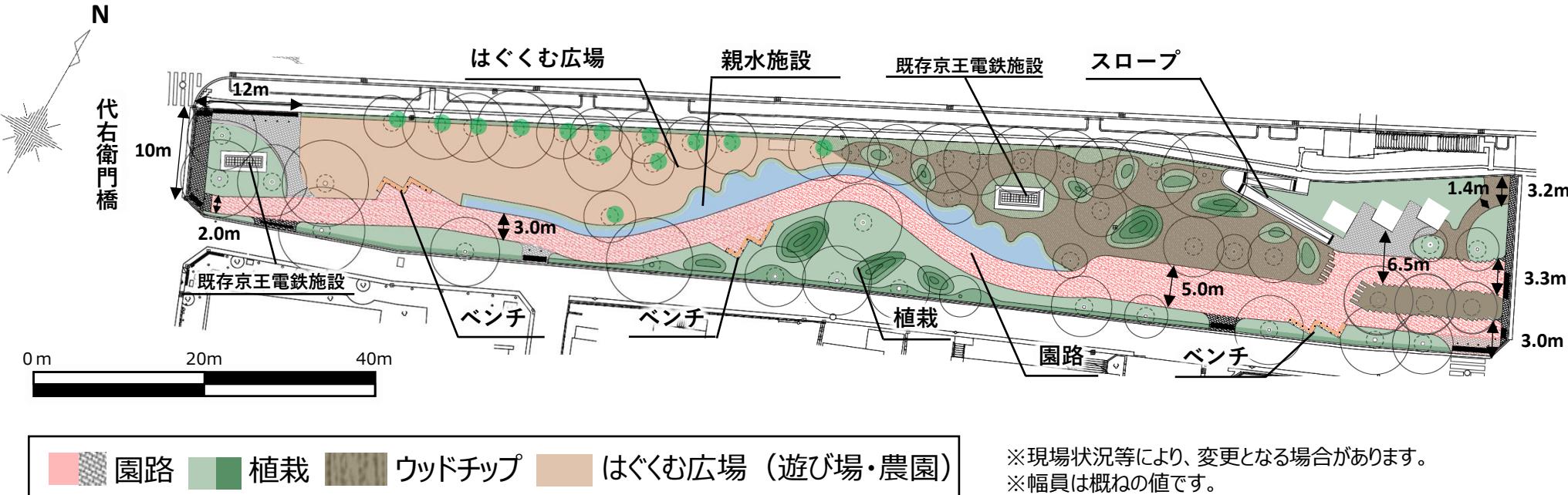
※原則 土・日・祝日は休工

※一部の工事で夜間に施工の可能性あり(今後の警察との協議によります。)

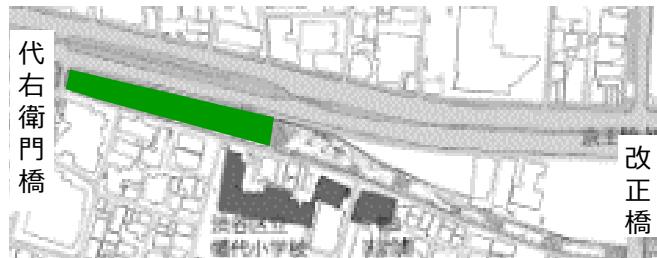
発注者 渋谷区役所

受注者 株式会社テラヤマ

# 初台緑道（代右衛門橋～改正橋-①）の工事概要



## 位置図



## 再整備後のイメージ



## 植栽（新植）について

### 【樹木】

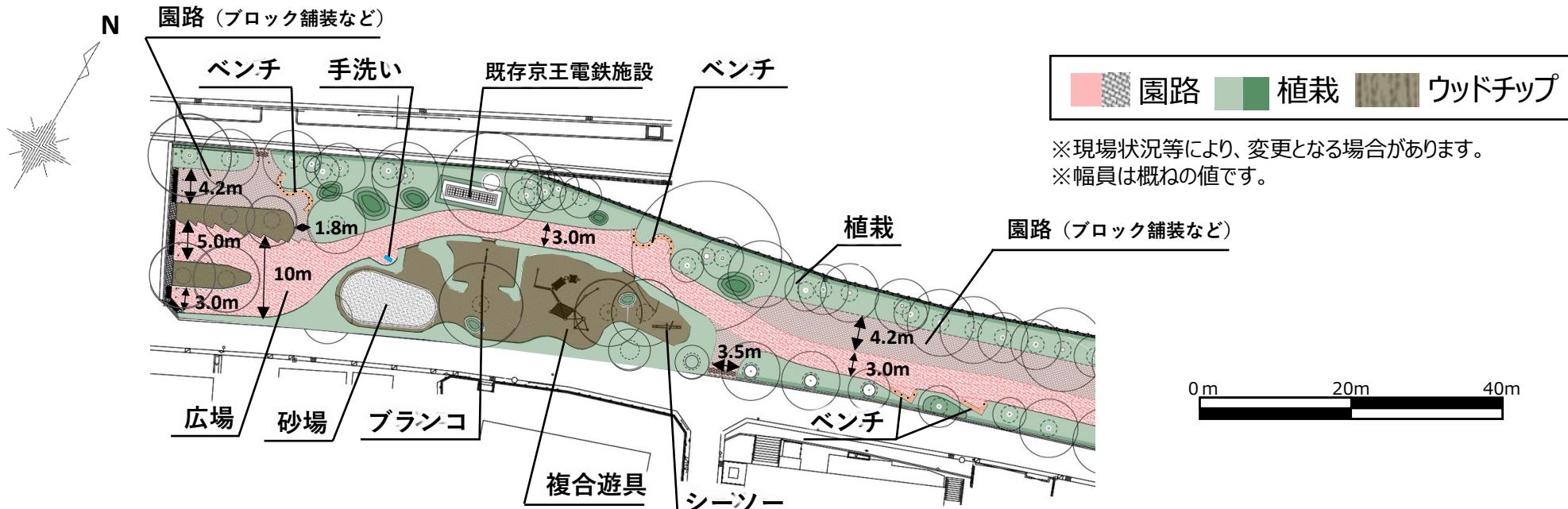
ハクモクレン、カツラ、イロハモミジなど

### 【地被類】

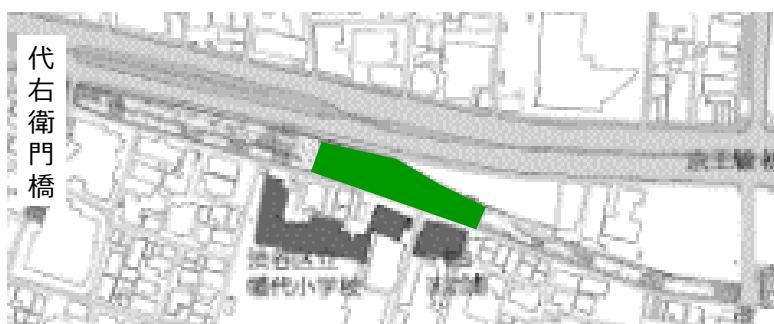
トベラ、ハツカ、ノシバなど

多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

# 初台緑道（代右衛門橋～改正橋-②）の工事概要



位置図



## 植栽（新植）について

### 【樹木】

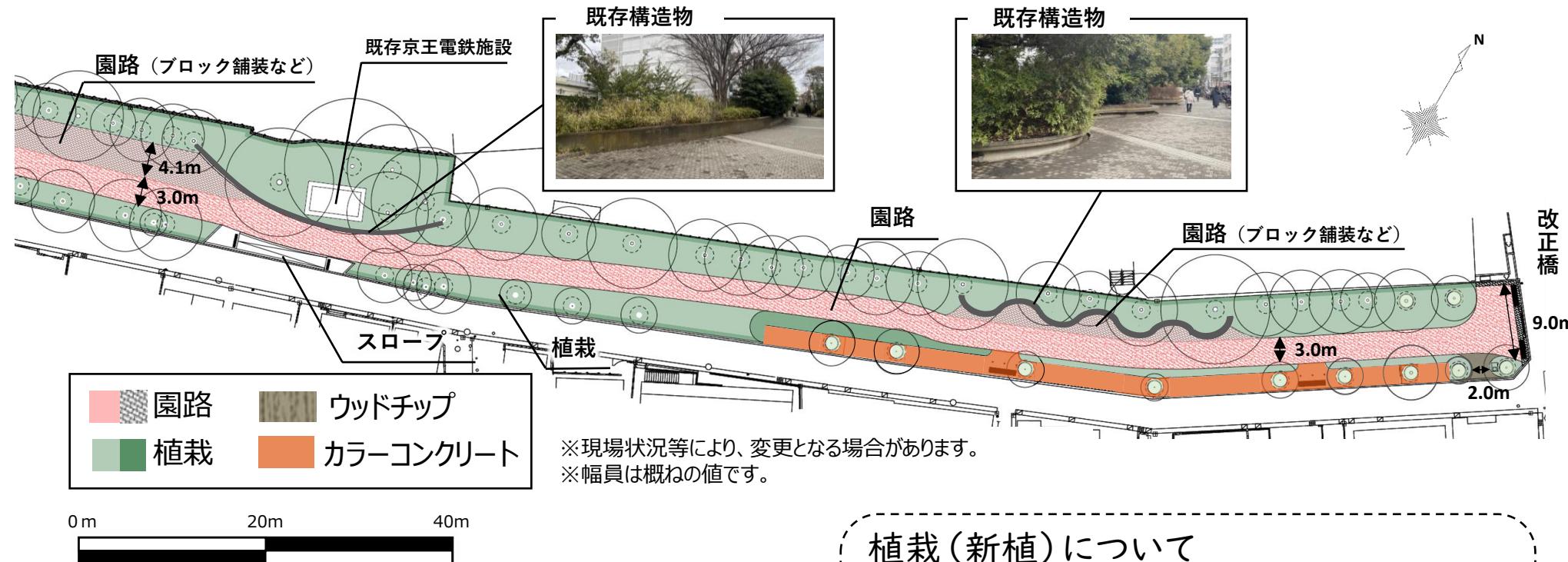
ハクモクレン、カツラ、ケヤキなど

### 【地被類】

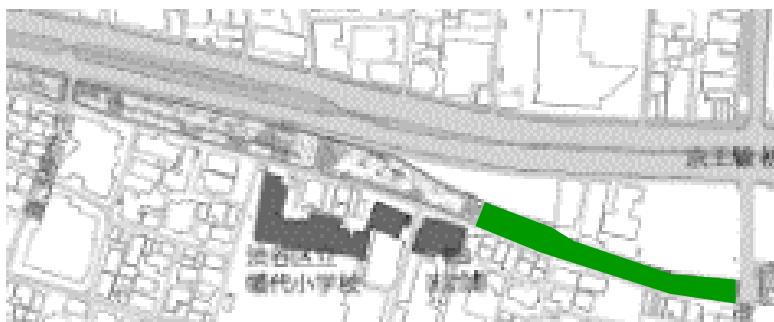
トベラ、ハラン、ノシバなど

多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

# 初台緑道（代右衛門橋～改正橋-③）の工事概要



## 位置図



## 植栽 (新植) について

### 【樹木】

ハクモクレン、イロハモミジ、ゲッケイジュなど

### 【地被類】

トベラ、オオバジヤノヒゲ、ハイビャクシンなど

多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

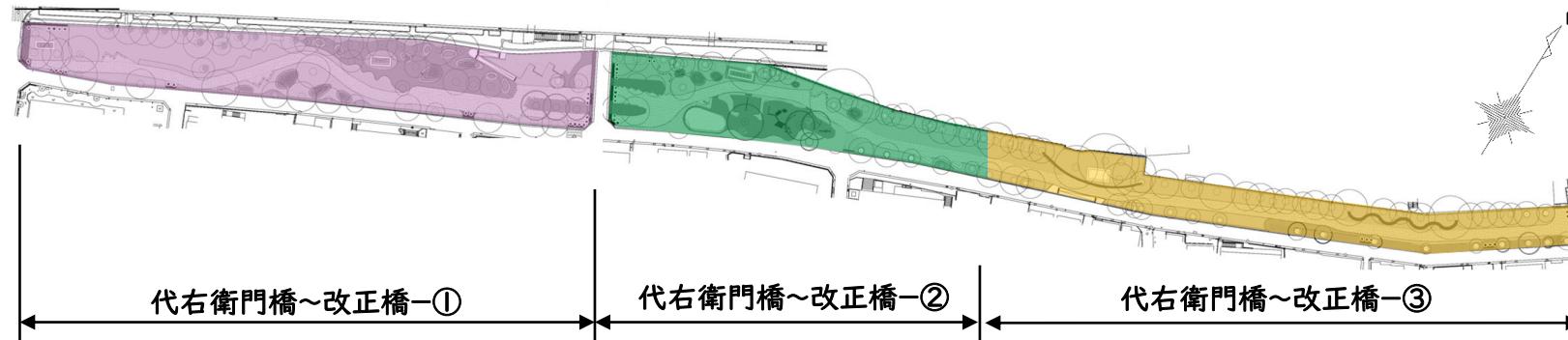
# 本日の次第

開会 19時30分

- ・事業及び今回の工事概要
- ・工事の進め方・交通規制・安全対策について
- ・渋谷区からのお願い
- ・質疑応答

閉会 20時30分

# 計画工程表



	令和7年				令和8年												令和9年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
準備工																				
施設撤去工						■	■	■	■	■	■									
敷地造成工						■	■	■	■	■	■	■								
設備工							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
舗装工							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
修景施設工								■	■	■	■	■	■	■	■	■				
公園植栽工								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
片付け																		■		
仮設・仮囲い				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			

※工事進捗に応じて変更になる場合があります。

駐輪場閉鎖期間(予定)

令和8年3月9日～令和8年11月中旬

凡例
■ : ①
■ : ②
■ : ③
■ : 共通

# 工事の流れ

① 準備工 : 現況測量、資材置き場整備、仮囲い設置



② 施設撤去工、敷地造成工 : 植栽・施設・設備・舗装等撤去、残土搬出、粗造成



③ 設備工 : 雨水・污水排水、給水、電気設備設置



④ 舗装工、修景施設工、公園植栽工 : 舗装敷設、ベンチ、親水施設、遊具施設、植栽設置



⑤ 片付け : 仕上げ、資材片付け、仮囲い撤去



⑥ 施工完了 : 完了検査終了後に全面開放

# 規制・仮設箇所について

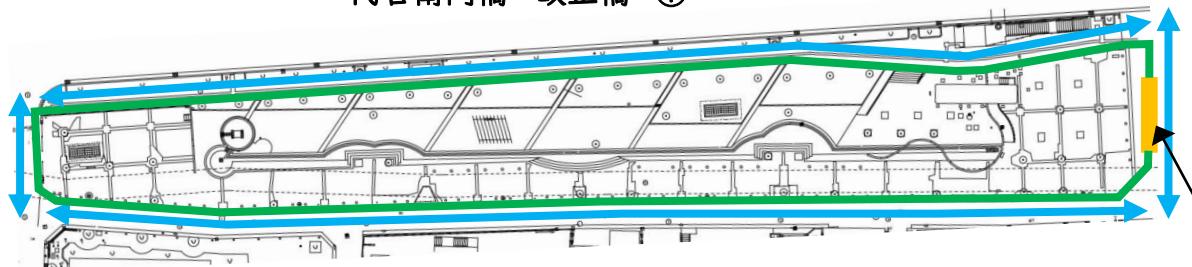
## 基本事項

- 安全面を最優先とし、原則として工事中の緑道内は通行止めとします。迂回路の通行をお願いします。
- 資機材の整理整頓に努め、現場内及びその近辺の安全を確保し、周辺環境の美化を維持します。
- 車道にて作業する場合につきましても、近隣の皆様へのご迷惑を最小限に留めるよう工夫した工程や作業方法で施工いたします。
- 近辺の小学校および中学校と協議のうえ誘導員を配置し、下校中の児童および生徒の安全に配慮いたします。  
※案内板や交通誘導員を配置し、安全第一で作業を行います。  
近隣の皆様、通行される方々のご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

# 通行規制・仮設箇所について

## I. 着手～駐輪場撤去まで 令和8年1月～令和8年3月（予定）

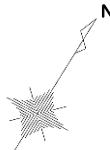
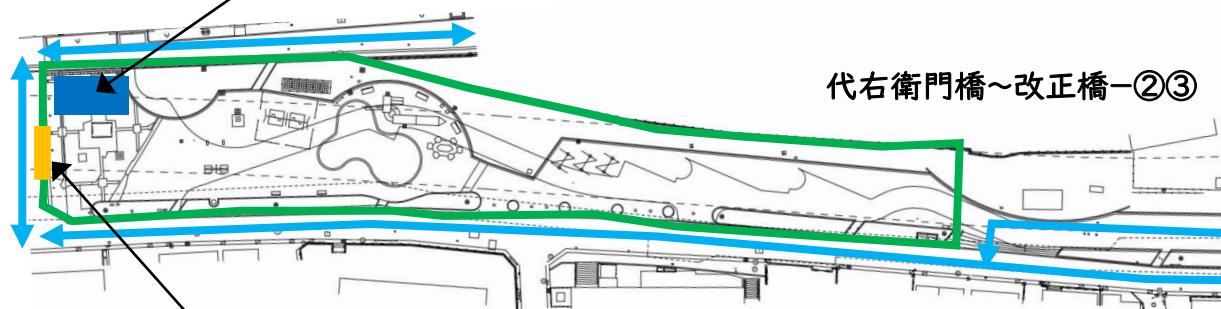
代右衛門橋～改正橋-①



現場事務所

工事車両  
出入口

代右衛門橋～改正橋-②③



仮設資材



凡例

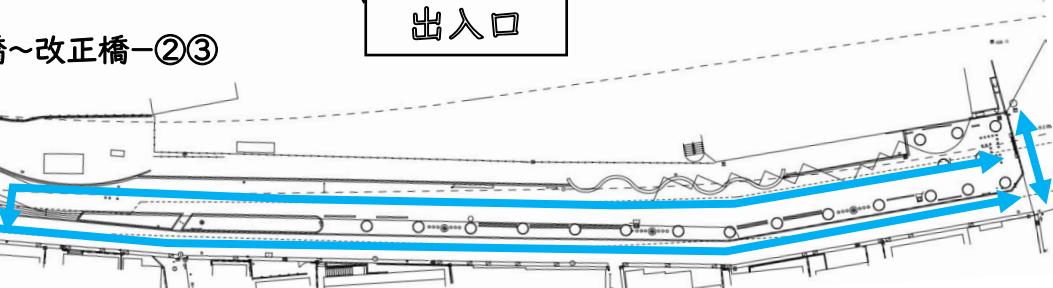
：仮囲い設置位置

：工事車両出入口

：現場事務所

：歩行者導線

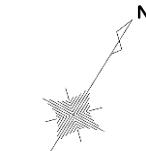
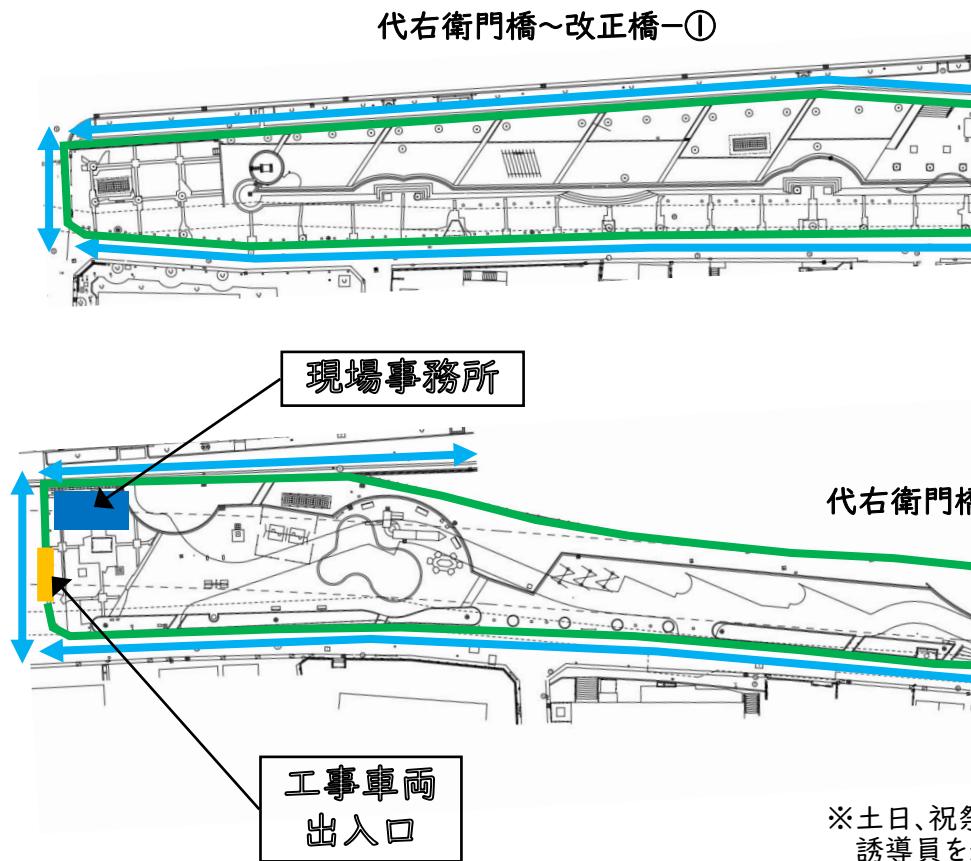
工事車両  
出入口



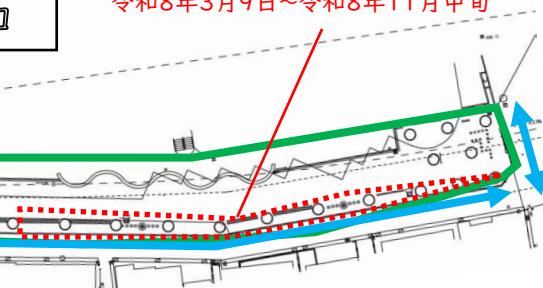
※土日、祝祭日や早朝・夜間、休工中を含む工事期間中は仮囲いの範囲内には立入りできません。  
誘導員を適切に配置し、安全な施工に努めます。

# 通行規制・仮設箇所について

## 2. 駐輪場撤去～完成まで 令和8年4月～令和9年3月（予定）



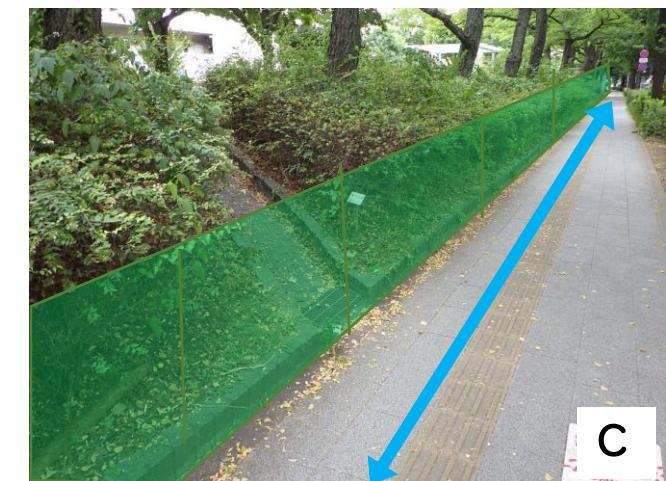
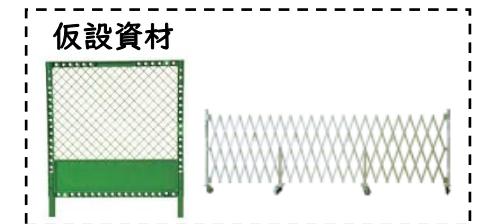
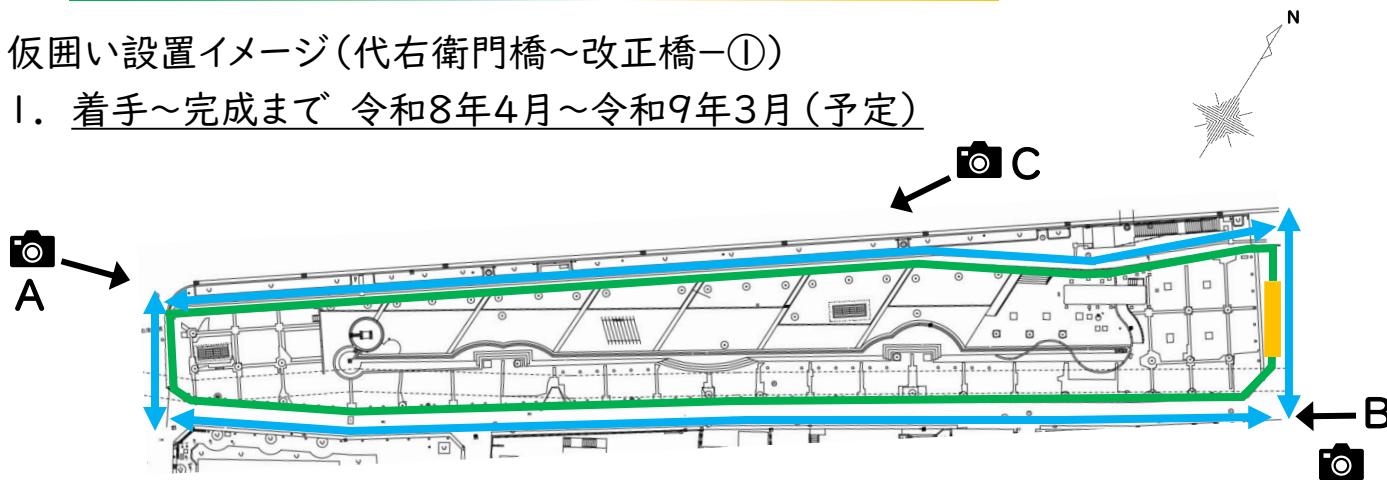
駐輪場閉鎖期間（予定）  
令和8年3月9日～令和8年11月中旬



# 通行規制・仮設箇所について

仮囲い設置イメージ(代右衛門橋～改正橋-①)

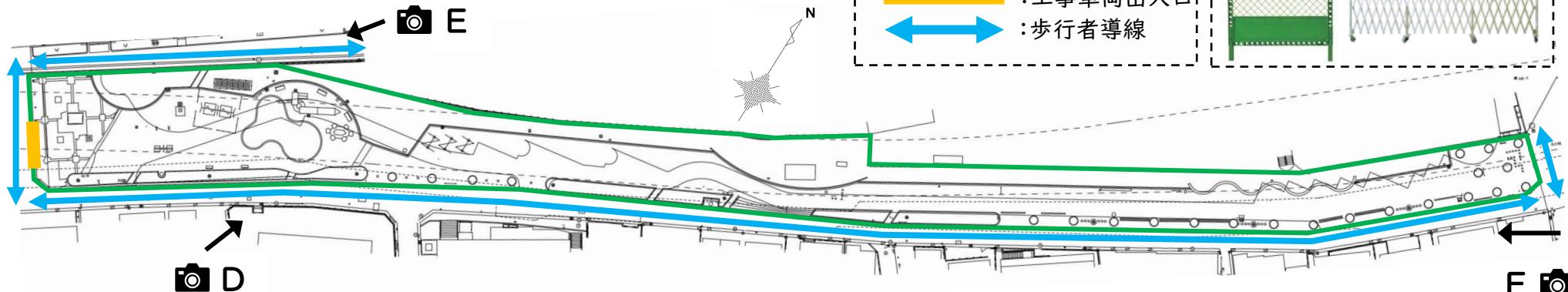
1. 着手～完成まで 令和8年4月～令和9年3月(予定)



# 通行規制・仮設箇所について

仮囲い設置イメージ(代右衛門橋～改正橋-②③)

2. 駐輪場撤去～完成まで 令和8年4月～令和9年3月(予定)



凡例

- ：仮囲い設置位置
- ：工事車両出入口
- ：歩行者導線

仮設資材



# 安全・環境対策

---

## 安全に関する事項

- 工事の予定について、現地の案内板で周知するとともに、交通規制や夜間施工が発生する際には、近隣の皆様へ事前に周知します。
- 車両の搬出入が多い作業や第三者との距離が近い作業の際は、交通誘導員を適切に配置し、通行される方への安全な誘導や声掛けを行い注意喚起します。
- 車道にて作業する場合は警察と協議し、交通規制・誘導員の配置など警察の指示に従い作業します。
- 近辺の小学校および中学校協議のうえ誘導員を配置し、下校中の児童および生徒の安全に配慮いたします。

# 安全・環境対策

---

## 環境に関する事項

- 低騒音型の建設機械を使用します。
- 排出ガス対策型の建設機械を使用します。
- 作業車両は空ぶかしをせず、アイドリングストップを徹底します。
- 現場搬入車両は、交通ルールを遵守し、現場内の移動は徐行運転とします。
- 粉じんが発生する作業では散水や集じん機の使用で、粉じんが周囲に広がらないようになります。

# 安全・環境対策

## 高木の根への配慮について I

- 東京都建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」に基づき施工します。  
【第VI章 街路樹の根の保護に関するガイドライン】(一部抜粋)

### 4 街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項 (略)

- ③工事配慮エリア内の掘削で、樹木の生育状況上必要であると街路樹担当(※)が判断した場合には、樹木医立会いの下に掘削を行い、適切な処置を行うこと。
- ④工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする。
- ⑤工事配慮エリア内で支持根が露出した場合には、切断せずに保護し、各建設事務所街路樹担当(※)へ報告を行う。
- ⑥④⑤で露出した根について、やむを得ず切断する場合には、鋭利な刃物で切断し、防菌癒合材を塗布する。
- ⑦工事配慮エリア内の露出した根は、乾燥しないように適宜散水を行うか、マルチングシート材などで保護する。

(略)

※本工事の「街路樹担当」は渋谷区の工事監督員

# 安全・環境対策

## 高木の根への配慮についてⅡ

- 現場条件（枝張りなど）から根の範囲を推測し、根があると想定される部分は人力作業で掘削を行います。
- 人力施工により支障となる根がないことを確認できた範囲において、機械施工を2人体制（機械操作・手元指示）で行います。
- 舗装材や公園施設など設置予定位置において、樹木の根が出た場合は、有識者との立会い等を行い、対応を検討します。
- 露出した根は根巻シートで保護、定期的に散水します。
- 断面が露出した場合は、癒合材を塗布します。

※植物の扱いに精通した社員により作業を巡視してまいります。  
樹木の生育に配慮して作業をいたします。

## 本日の次第

開会 19時30分

- ・事業及び今回の工事概要
- ・工事の進め方・交通規制・安全対策について
- ・渋谷区からのお願い
- ・質疑応答

閉会 20時30分

# 渋谷区からのお願い

- ◆ 工事作業中の作業員へのお声掛けは、作業の支障や事故につながるため、お止めください。
- ◆ 作業員に対する写真や動画の撮影はお止めください。  
(後ろ姿や体の一部が写るような撮影もお止めください。)
- ◆ 再整備事業および工事に関するご意見やご質問は、渋谷区にお問い合わせください。
- ◆ お問い合わせ先については、当資料の24ページ目に記載しております。
- ◆ よくあるお問い合わせ等は、渋谷区ウェブサイトで公開しておりますので、そちらも併せてご確認ください。

東京都では、公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、令和7年4月1日に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されました。

ご理解、ご協力をお願いいたします。



## 本日の次第

開会 19時30分

- ・事業及び今回の工事概要
- ・工事の進め方・交通規制・安全対策について
- ・渋谷区からのお知らせ
- ・質疑応答

閉会 20時30分

# お問い合わせ先

## ◆初台緑道(代右衛門橋～改正橋)の工事に関すること

[発注者]渋谷区 土木部 道路課 幡ヶ谷土木事務所 監督員:宮澤  
電話番号 03-3376-8223

[受注者]株式会社テラヤマ 担当者:吉村  
電話番号 03-3547-3015

## ◆玉川上水旧水路緑道再整備事業に関すること

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課 計画調整係  
電話番号 03-3463-2979